たんちょう

JAくしろ丹頂
広報誌
vol.90
2015.3

JAくしろ丹頂

酪農振興会「酪農祭」開催

CONTENTS

- 畜産クラスター関連事業始まる。 ―― 1
- 平成２６年度 全国農業協同組合中央会「功労表彰」
  特殊詐欺未然防止で釧路警察署から感謝状の贈呈 ― 2
- 鶴居村タンチョウフェスティバル
  酪農振興会「酪農祭」 ―― 3
- 農協改革に関する関連記事 ―― 4～6
- ＪＡ自動車共済からのお知らせ ―― 7
- 普及センターだより ―― 8
- 理事会報告 / 生乳生産実績 ―― 9

鶴居村タンチョウフェスティバル
（タンチョウ鳴き声コンテストの様子）

畜産クラスター関連事業始まる!!

各地区でクラスター協議会 設立総会開催

白糠町畜産クラスター協議会 設立総会の様子

二月三日から六日にかけて、各地区でそれぞれ畜産クラスター協議会の設立総会が開催されました。

この畜産クラスター関連事業は主に、「畜産収益力強化支援事業（機械リース）」と「畜産競争力強化整備事業（施設整備）」により構成され、畜産経営における収益性の向上、飼料生産組織の経営高度化等を推進するため、必要な機械のリース整備や家畜飼養管理施設の整備等を支援する新規事業です。

畜産農家をはじめ、地域に存在する各種支援組織や関連産業等の関係者が有機的に連携・結集し、地域ぐるみで高収益型の畜産・酪農を実現するための体制を「畜産クラスター」とよび、国は、この畜産クラスターの構築を全国的に推進しています。

当ＪＡにおいても、地域ぐるみで収益力を向上させる今回の取り組みを支援するため、三地区で畜産クラスター協議会を新たに設立しました。

協議会の構成員となる畜産農家、トラクター・機械利用組合、ＴＭＲセンター、釧路農業改良普及センター（技術支援）、行政（全体統括）、当ＪＡ（事務局）が酪農・畜産の収益性向上のため、当事業を有効に活用し、事業推進する運びとなっております。

瀧澤義一会長 全国農業協同組合中央会「功労表彰」

受賞した瀧澤義一会長：写真中央

三月六日、瀧澤義一会長が、全国農業協同組合中央会（東京）の通常総会において、永年に亘る功績が高く評価され、「平成二十六年度 全国農業協同組合中央会功労（緑綬）」を受賞致しました。

当表彰は、全中の定める表彰規定により、農協の普及促進ため、農協の発達に功労のあった方及び成績優秀な農協を表彰するものです。

特殊詐欺未然防止で釧路警察署長から感謝状

当ＪＡ音別支所金融共済課長谷川 隆課長は、顧客が巻き込まれかけた特殊詐欺の被害を未然に防いだことが評価され、二月十日、釧路警察署長から感謝状の贈呈を受けました。

今年一月、顧客が金融窓口で大口金額を引き出そうとしていた際、理由を尋ね、顧客の様子や返答内容を不審に思い、説得して払戻しを思いとどまらせました。その後、同課長が警察に通報し、駆けつけた警察官に経緯を説明し、犯罪の可能性が大きいと判断されました。

当ＪＡでは、大口払戻しの際「窓口での声掛け」を必ず実施し、特殊詐欺被害防止を徹底しております。

長谷川課長は、「特殊詐欺には色々なパターンがあるので、今後も注意を払っていきたい。」と話し、金融機能不正利用防止・利用者保護の観点から引き続き、被害防止に向け取り組んでまいります。

感謝状を受け取る長谷川 隆 課長

第28回 鶴居村タンチョウフェスティバル開催

根釧牛乳のおいしさを味わって!!

二月八日、鶴居村総合センター前庭で、第二十八回 鶴居村タンチョウフェスティバルが開催されました。

会場では、「タンチョウ鳴き声コンテスト、タンチョウ耐寒競技、押し相撲」など、様々な催しが行なわれました。

ＪＡ女性部幌呂支部はおふくろの味・ぶた汁を格安で販売し、アツアツのぶた汁は、大変おいしいと好評でした。

ＪＡ青年部鶴居支部は根釧牛乳の無料試飲を行ない、体の芯から温まるホットミルクを提供し、子供向けのイチゴ・チョコ味なども用意され、大変好評でした。

会場には、多数のテント屋台が並び、親子連れなど多くの来場者で賑わい、大盛況のうちに終了しました。

味も好評！アツアツのぶた汁をどうぞ！

酪農振興会「酪農祭」開催される

二月二十四日、鶴居村総合センターで当ＪＡ酪農振興会主催の「酪農祭」が開催されました。

組合員及び関係者、計七十七名が参加し、北海道ひがし農業共済組合釧路西部事業センター鶴居家畜診療所 竹内未来氏を講師に迎え、「哺育牛の管理について」と題し講演が行なわれました。

後継牛である子牛を良好に発育させる目的として、育成管理コストの低減、早期に泌乳することの利益、乳生産の向上などが上げられ、初産分娩月齢24か月を発育の目標とする点、哺乳子牛のエネルギー要求量、子牛の下痢・肺炎の原因・初乳の重要性・ストレスの除去などについて説明がありました。

講演会終了後は懇親会が開催され、活発な情報交換が行なわれました。

講演会「哺育牛の管理について」

将来にわたり「食」と「農」を守るために

第1部 「JAグループ」が担ってきたもの ～扇の要は「中央会」～

東日本大震災からの復旧・復興、TPP問題、農業政策の見直しなど、日本の農業は、今、多くの課題に直面している。将来にわたり、「食」と「農」を守るために、何をなすべきなのか。ここでは、戦後、日本の農業を支えてきた「JAグループ」の存在意義と果たすべき役割について改めて考えてみた。

JAグループの最大の使命

JA（農業協同組合）は、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合。農業者や地域住民が組合員として参画する、わが国における代表的な協同組合のひとつである。

JAは農産物の販売や肥料・農薬などの供給、貯金・融資や共済、介護、福祉など、総合事業を通じ、地域の農業やくらしを支えている。またJAの全国ネットワークを通じて、国産農産物を供給し、国民の日々の生活のための社会的インフラを構成している。

戦後の近代化政策の下、自由経済を大資本の一人勝ちにするのではなく、中小企業や自営業者を含む多様な経済主体の活動により国民経済を豊かなものとするため、さまざまな分野で協同組合が誕生した。

農業においても、1947年に「農地改革によって誕生した自作農が再び小作農に転落しないこと」を旨として農業協同組合法が定められ、戦前の産業組合を基礎として農協制度がスタートしている。

かくして戦後から現在まで、日本の農業と地域を支え続けてきたJA。JA全中の萬歳章会長によれば、「農家組合員にとっての最大の目標は、将来にわたり安全・安心、新鮮な食料を供給し続けること、そしてその成果としての農業所得を最大化すること」という。したがって、JAグループの使命とは、「その目標を達成するため、組合員である農家に奉仕し、支援するという点に尽きる」と明言している。

今、日本の農家は平均就業年齢が約65歳に達するなど、高齢化が進んでおり、再生産可能な収益性の確保と担い手の育成が何より求められている。また農家の手取りを高める販売方式などの強化も急がれる。これらの課題の解決が、JAグループの双肩にかかっていることは、火を見

（上）農家にさまざまな営農支援を担うJAの営農指導員は、JAと農家を結ぶ重要なパイプ役だ。
（下）食の安全・安心を確保するため、JAでは、農畜産物の出荷から加工まで万全の対策が講じられている。

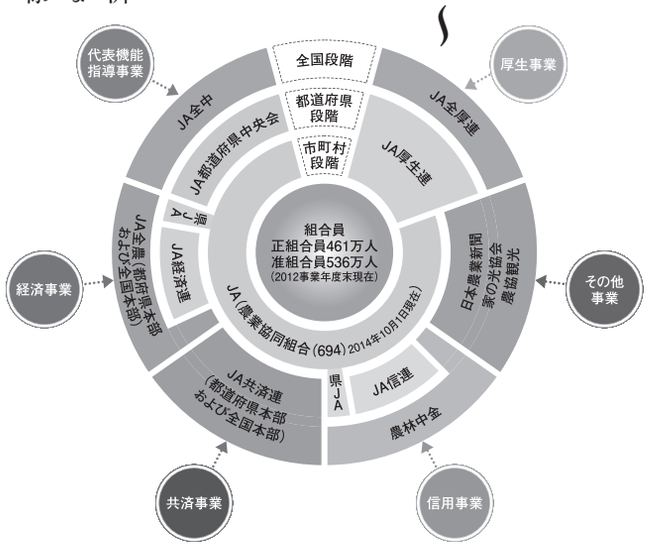

資料：農林水産省「統合農協統計表」（2012年度）　注）統計JA数は、JA全中調べ

るよりも明らかだろう。

中央会の役割

目下、政府・与党主導で議論が進められている「農協改革」。その中で関心を集めているのが、JA中央会のあり方である。

中央会とは、JAグループの結集軸として対外的な代表機能を有するとともに、グループ内部の総合調整、JA連合会に対する経営指導・監査を行う組織。

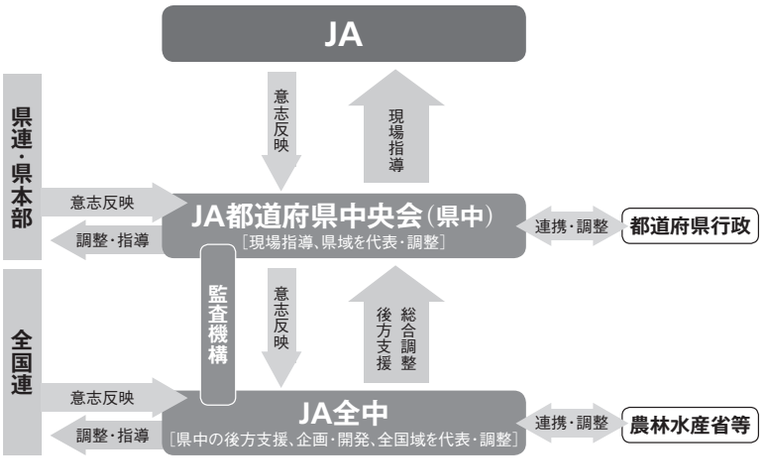

戦後復興の過程で、経営的に行き詰った多くのJAを再建するため、1954年に発足。バブル崩壊やリーマンショックなど、幾多の荒波を乗り越えて、現在の広域JAによる安定経営時代への地固めを行うことができたのも、中央会制度があればこそだった。

中央会には、各都道府県に置かれているJA都道府県中央会（県中）と全国段階のJA全中がある。

前者は県内のJA・連合会等に対し、地域の実態に応じて現場指導、県域における方針の策定等を行うのに対し、後者は、県中の後方支援、全国域の方針の策定等を行う。都道府県行政等への対応は前者の、農水省など国への対応は後者の仕事だ。

2014年現在、全中のプロパー職員数は約130人。県中・全中の合計は約3000人。彼らがJAをさまざまな形でバックアップしている。

中央会は、ひとことでいえば、1000万人近い組合員で組織されたJAグループの扇の要。農業者の所得増大、担い手育成に向けた取り組み方針の策定・周知を行う。また農業者が求める農業政策の実現・実践を行い、農協法に基づき、各JA・連合会の財務と業務の監査も実施する。各JAが自己責任経営を確立し、経営管理の高度化を図るための経営指導、JA幹部育成のための人材育成・教育、JAの地域活性化に向けた事業支援、それに広報活動などの仕事が加わる。

企業とは目的が異なるJAの「監査」

これらの事業内容のうち、今回の「農協改革」では、中央会による監査のあり方が焦点といわれている。

しかし、現行の中央会監査を仮に公認会計士監査に置き換えたとして、それが「農協改革」の目的である農業所得の増大にどうつながるのか、はっきりとした根拠は示されていない。

株式会社が受ける公認会計士による監査は、会計監査に限られ、財務諸表の正確さのみを検証する。一方、JAは、全中の「JA全国監査機構」が監査を行うが、対象は会計に限らない。経済や信用、共済など各事業で内部統制が効いているかどうか、協同組合の目的に沿った運営を行っているか、などを確かめる業務監査も行っている。

JAの監査は、JAの健全経営を継続させるためのもので、農産物の出荷や資材の購入、貯金や共済の契約などに使っていた地元のJAが突然利用できなくなったら、組合員や住民は困ってしまう。上場企業の投資家であれば、その企業が潰れそうなら、ほかの企業に投資先を移せばいい。しかし、組合員らはその地域から簡単に離れられない。監査では、赤字を証明するだけではなく、JAの継続に向けて、赤字をどう防ぐか、

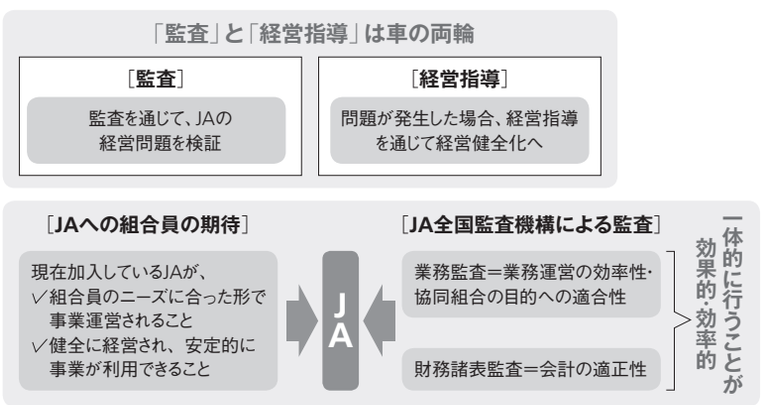

道を示すことが重要になる。

一部の論者は、「全中の画一的な指導がJAの自由な経営を阻害している」と主張する。しかし、そもそも監査は、経営に指図するものではなく、経営の結果を検証するもの。的外れという外ない。

60年以上、ひとつのJAも破綻せず今日に至っていることが、何よりも現行の監査制度の有効性を証明しているといえよう。

協同組合は「切磋琢磨」が大切

最近の事象に限っても、日本の農業は、口蹄疫、東日本大震災、原発事故とさまざまな試練を蒙っている。将来にわたり「食」と「農」を守るというのは、容易なことではない。

しかし、いずれの事例でも、これまでJAは、グループを挙げて、それらの難局に立ち向かい、着実な成果を上げてきた。

協同組合は、産業革命後のヨーロッパにおいて成立したもので、大が小を駆逐する資本主義の法則に抵抗し、小の経済を結束して大きな経済を創出する組織体であり、人類の知恵の所産といえよう。

協同組合の理念とは、競争によって「勝ち組」と「負け組」を生み出すのではなく、互いの特性や事情を理解し合い「切磋琢磨」することにある。

その結果、地域の農業や社会を健全に発展させることができ、ひいては、国民の食卓に安全・安心な「食」が届けられるのである。グローバル化が進めば進むほど、より一層、その理念の意義は重要さを増してゆく。

国連が2012年を「国際協同組合年」と定めたのは、リーマンショック以降の世界的な金融危機の中で、協同組合陣営がいち早く自律的な回復を遂げ、経済・社会の安定に大きく貢献したことを高く評価したからだといわれている。

また、国連は、飢餓の根絶、自然資源の保全、持続可能な開発の促進に果たす家族農業の役割を評価し、2014年を「国際家族農業年」と定めた。さらに2013年末に和食がユネスコ無形文化遺産に登録され、史上初めて食をテーマとする万博がイタリア・ミラノで今年開催されるなど、国際的に農業や協同組合を評価する気運が、かつてないほど高まっている。

こうした動きを背景に、日本の社会・経済や地域にとって不可欠な存在として、JAや中央会は地域農業の振興や「地方創生」において一層の機能発揮を期待されている。

国産農畜産物の消費拡大に向けJAグループが展開する「みんなのよい食プロジェクト」は、被災地復興でも大きな力となった。

JAの健全経営には中央会が欠かせない。

太田原高昭（北海道大学名誉教授）

中央会については、現行の中央会制度を廃止するのが、今回の農協改革の肝といわれています。しかし、根拠は不明。理由として、合併が進み情勢が変わったから必要がなくなったとか、画一的な指導で単協の自由な活動を阻害しているとか、いわれています。

しかし、後者のほうは、画一的な指導などなく、個々のJAからそうした声を聞いたこともない。ただ監査と経営指導は別で、これは一定の財務基準に基づいて、指導をしています。この点において、中央会は実に多大な実績を上げています。

もともと中央会は、戦後、JAの経営破綻が相次いだとき、JAを再建整備する指導機関として設立されたもの。そこでJAが破綻する前に合併を繰り返して経営の健全化を維持。バブル経済破綻後、不良債権問題が起こったときも、農協は空白地帯をつくりませんでした。

銀行も合併を繰り返し、メガバンクが誕生しましたが、その過程で多くの国費が投入されています。JAは、国民に迷惑をかけずに相互扶助の精神で乗りきった。中央会の果たした役割は胸を張っていいと思います。

合併が一段落したら中央会はいらないのか。それは、銀行の合併が一段落したから金融庁はいらないと言っているのと同じことです。

おおたはら・たかあき
1939年福島県生まれ。北海道大学大学院農学研究科博士課程単位取得。同大教授、同大農学部長等を歴任。現在、北海道大学名誉教授、北海道地域農業研究所顧問。近著に『農協の大義』（農文協）。

［提供］JAグループ　［企画制作］新潮社

大地がくれる絆を、もっと。JAグループ

40
H26.4月

JAの自動車共済
安心サービス
活用ガイド

フリーダイヤル安心サービス

24時間
365日対応

事故等の場合には	【JA共済事故受付センター】 ジコはクミアイ 0120-258-931
レッカー移動や故障時の応急対応が必要な場合には	【JA共済サポートセンター】 レッカーロードサービスはクミアイ 0120-063-931

・電話料金は無料です。公衆電話につきましては、電話をおかけになる時の10円は必要ですが、かけ終わると戻ります。
・携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

JAの営業時間内は、ご加入先のJAまでご連絡ください。

JA共済

14481050040

平成二六年産サイレージ（一番草）について

一番草の生育・収穫期の気象

平成二六年五月は平年より気温が高く、低温で日照不足だった平成二五年と比較し、牧草生育には好条件でした。

しかし、牧草収穫が始まる六月中旬には降水量が多くなりました。そのため、①収穫開始が遅れ、刈り遅れのほ場が出た、②不安定な天候で収穫し、高水分サイレージとなった、などが想定されます。

六月下旬からは降水量も少なく、牧草収穫は順調に進んだ事と思います。

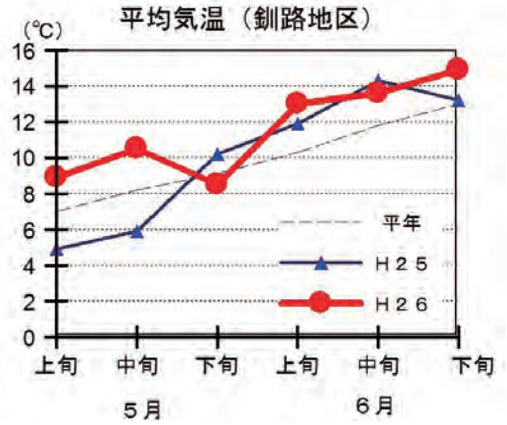

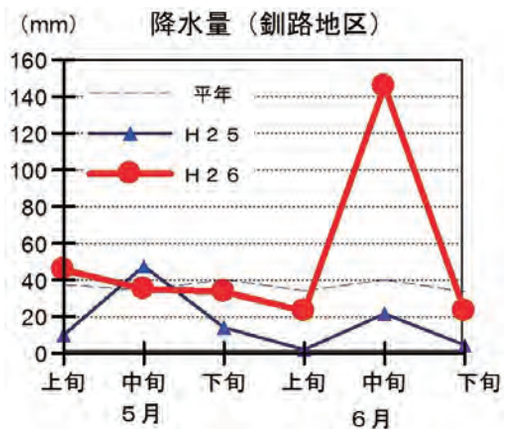

サイレージ（一番草）分析値より

下図は粗飼料分析値（ホクレン受付分）各項目の平均です。

水分は七七・六％と高めです。高水分での調製は酪酸発酵しやすいので注意が必要です。

ＮＤＦ（センイ含量）が七〇・四％と高いため、乾物摂取量の低下や選び食いなどの可能性があります。

ＴＤＮ（栄養価）は例年より高めの傾向です。

酪酸は値のバラツキを示す箱ひげ図で示しました。酪酸は不良発酵の指標のひとつで、目標値は〇・一％以下です。平成二六年産は〇～一・三％と、例年よりも値の幅が大きくなっています。

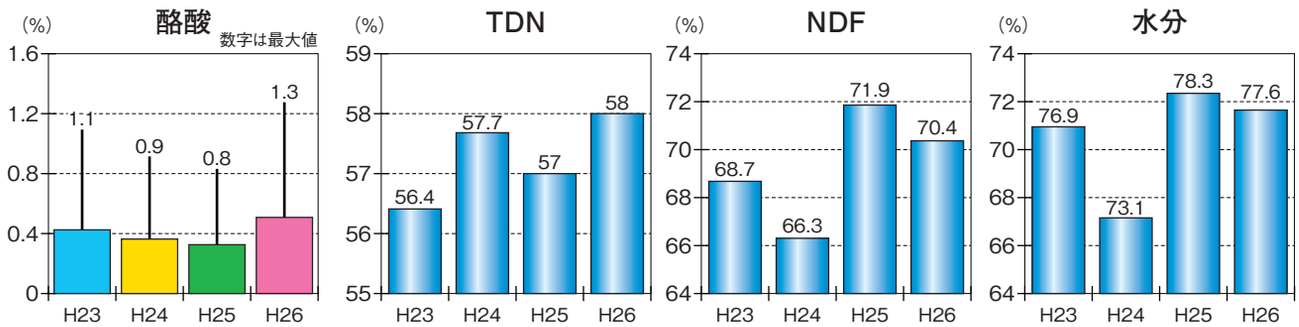

図　粗飼料分析値（ホクレン受付分）の年次毎推移
（ｎ数：H23=25、H24=123、H25=61、H26=63）

サイレージ給与の留意点

○粗飼料分析をしよう！

使用するサイレージの粗飼料分析を行い、栄養成分や発酵品質を確認しましょう。

○高水分サイレージの場合

乾物給与量が不足しないように留意します。低水分の粗飼料と組合せてもよいでしょう。

○酪酸発酵している場合

①不良発酵サイレージの給与を制限し、他の粗飼料やビートパルプなどを併給する

②糖蜜やブドウ糖などを利用する

③乾乳牛への給与を控える、といった対応方法があります。

○ＮＤＦが高い場合

残飼の状況や毛づや、糞などを観察し、乳牛の栄養状態や選び食いの有無を確認しましょう。ビートパルプやコーンサイレージ等嗜好性がよく、消化性の高い繊維質との併給が有効です。

○乾物摂取量を上げる環境

乾物摂取量向上には、エサの組合せの他、水が常時十分量飲める、換気が良いなど、乳牛飼養環境を整える事が重要です。

（平成二七年三月作成）

たんちょう VOL.90 平成27年3月発行
■編集発行 釧路丹頂農業協同組合管理部管理課
■印刷 白糠印刷㈱

理　事　会　報　告

2月定例理事会　平成27年2月26日（木）

報告事項

1．専決事項及び諸会議について
2．各委員会・諸会議等について
3．1月末財務状況について
4．事業の実施処理状況について

付議事項

議案第１号　組合員の資格審査について
議案第２号　出資の減口承認について
議案第３号　大口信用供与先に対する融資の承認について
議案第４号　平成27年度監査計画の策定について
議案第５号　サルモネラ症、マイコプラズマ感染症損害支援事業要領の制定について
議案第６号　平成27年度生乳生産基盤緊急対策事業要領の制定について
議案第７号　固定資産の取得並びに受贈益の計上について
議案第８号　固定資産（土地・立木）の処分について
議案第９号　従業員に対する年度末賞与の支給について

※以上全件原案通り承認されました。

その他協議事項

1．平成26年度決算処理方針（案）について
2．平成27年度事業計画（案）について
3．次期改選における役員体制について
4．チャレンジ60「946運動」酪農シンポジウムについて
5．当面の業務日程について

■平成26年度	生乳生産実績（2月）			
	月計乳量（kg）	2月前年比(%)	累計乳量（kg）	累計前年比(%)
釧路丹頂農協	7,705,594.9	103.5	89,464,031.8	99.1
（鶴居地区）	2,625,400.0	105.2	30,127,072.1	99.6
（幌呂地区）	1,997,844.4	102.2	23,621,805.5	98.3
（白糠地区）	1,669,348.1	103.5	19,070,668.0	97.3
（音別地区）	1,413,002.4	102.3	16,644,486.2	101.8
管内計	39,906,109.9	100.6	474,404,258.8	98.0
（前年度管内計）	39,668,723.4		484,211,009.5	

編集後記 EDITOR'S NOTE

□鶴居村では「タンチョウ フェスティバル」が開催されましたが、私自身丹頂について理解しているようで、よく理解していないことに気付き、生態について少し調べてみました。冬期、丹頂は人里近くを生息域とし、給餌場に群れで越冬します。夜間は、川の浅瀬をねぐらにし、片脚で眠り、外敵から身を守ります。２、３月は子別れ（突き放し）の時期、これからはじまる春期、親鳥は繁殖地の湿原へと向かいます。

□少しずつ春の訪れを感じる今日この頃ですが、今年、道東の冬は記録的な積雪量により、雪解けの遅れ、牧草畑への影響などが心配されております。今後、雪解けが早く進み、牧草の生育や春の農作業への影響がないことを望むばかりです。